



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年7月14日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) コメリハード&グリーン野辺山店
南佐久郡南牧村大字板橋字小板橋880番地5
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コメリ
代表取締役 捧 雄一郎
新潟県新潟市南区清水4501番地1
有限会社菊本
代表取締役 菊池 正明
南佐久郡南牧村大字野辺山693番地
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コメリ
代表取締役 捧 雄一郎
新潟県新潟市南区清水4501番地1
有限会社菊本
代表取締役 菊池 正明
南佐久郡南牧村大字野辺山693番地
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年3月6日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,246平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の収容台数 75台
 - 駐輪場の収容台数 8台
 - 荷さばき施設の面積 91.5平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の容量 13.5立方メートル(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおりに
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コメリ	午前6時30分	午後9時30分
有限会社菊本	24時間	

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
24時間

- 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
入口 2か所 出口 2か所 合計 4か所
(注) 位置は届出書に添付された図面のとおりに

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	時間帯
荷さばき施設①	午前6時から午後9時まで
荷さばき施設②	24時間

8 届出年月日

令和4年7月5日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

10 縦覧の期間

令和4年7月14日から令和4年11月14日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月14日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

電気自動車 19台

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和5年3月30日（木）

(4) 納入場所

松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎 駐車場

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（平成30年長野県告示第588号）の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課
電話 026 (235) 7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課
電話 026 (235) 7079
上記の場所のほか、次のアドレスからダウンロードすることができます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/yoshiki.html>
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年7月27日(水) 午前11時
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 西庁舎1階入札室
 - (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 令和4年7月26日(火) 午後5時
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2 (県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県会計局契約・検査課
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札申込書を、令和4年7月25日(月)午後5時までに(3)のイの場所に提出してください。
この場合において、開札日の前日までに必要な書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
また、技術資料等を、令和4年7月25日(月)正午までに(3)のイの場所に提出してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 7 Summary
 - (1) Nature and quantity of products to be procured:
Electric vehicle, 19 units
 - (2) Delivery deadline:
Thursday, March 30, 2023
 - (3) Delivery location:
Matsumoto Regional Office, Parking Lot
1020 Shimadachi, Matsumoto City, Nagano 390-0852 Japan
Tel: +81-263-40-1955 (Japanese only)

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Accounting Bureau, Contract and Audit Division
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7079 (Japanese only)

(5) Bid opening:

Date and time: Wednesday, July 27, 2022, 11:00 a.m. (JST)
Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Bidding Room

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Tuesday, July 26, 2022, 5:00 p.m. (JST)
Mailing address: Nagano Prefectural Government
Accounting Bureau
Contract and Audit Division
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)
Japan

契約・検査課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県飯田建設事務所長 細川 容宏

- 1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路
- 2 指定年月日 令和4年3月14日
- 3 指定道路の位置 市道座光寺104号線
起点 飯田市座光寺812-4
終点 飯田市座光寺813-5の一部
- 4 指定道路の幅員 4.00メートル
- 5 指定道路の延長 45.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県佐久建設事務所長 小林 敏昭

- 1 (1) 指定番号 佐久第403号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年3月4日
(4) 指定道路の位置 北佐久郡御代田町大字御代田字中屋敷1661-9、1661-10、4519-5、1662-12、1662-14、1651-6、1651-10
(5) 指定道路の延長 34.25メートル
(6) 指定道路の幅員 4.39メートル
- 2 (1) 指定番号 佐久第404号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年6月13日
(4) 指定道路の位置 北佐久郡御代田町大字御代田字大林4108-465
(5) 指定道路の延長 34.75メートル
(6) 指定道路の幅員 4.79メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県上田建設事務所長 中島俊一

- 1 指定番号 上田第739号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年3月28日
- 4 指定道路の位置 東御市常田字ハクロ 576-1
- 5 指定道路の延長 34.70メートル
- 6 指定道路の幅員 4.29メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県諏訪建設事務所長 胡桃敏成

- 1 指定番号 諏訪第1047号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年6月24日
- 4 指定道路の位置 茅野市宮川字本久保11086-1
- 5 指定道路の延長 56.36メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00メートル～6.01メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県伊那建設事務所長 石田良成

- 1 (1) 指定番号 伊那第613号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年4月6日
(4) 指定道路の位置 駒ヶ根市東町14903-1
(5) 指定道路の延長 62.71メートル
(6) 指定道路の幅員 6.00メートル
- 2 (1) 指定番号 伊那第614号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年4月19日
(4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂5574-12
(5) 指定道路の延長 51.42メートル
(6) 指定道路の幅員 6.00メートル
- 3 (1) 指定番号 伊那第615号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年4月19日
(4) 指定道路の位置 上伊那郡南箕輪村字中野原8306-1666、8306-1953
(5) 指定道路の延長 29.00メートル
(6) 指定道路の幅員 4.10メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

- 1 (1) 指定番号 松本第376号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年3月18日
(4) 指定道路の位置 安曇野市堀金烏川1259-17、1262-1
(5) 指定道路の延長 72.47メートル
(6) 指定道路の幅員 5.98メートル
- 2 (1) 指定番号 松本第377号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年5月13日
(4) 指定道路の位置 安曇野市三郷温3199-1
(5) 指定道路の延長 16.24メートル
(6) 指定道路の幅員 4.08メートル
- 3 (1) 指定番号 松本第378号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年6月8日
(4) 指定道路の位置 安曇野市穂高柏原907-4
(5) 指定道路の延長 49.07メートル
(6) 指定道路の幅員 4.84メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

- 1 (1) 指定番号 長野第874号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年4月11日
(4) 指定道路の位置 千曲市大字寂蒔字大土腐459-8
(5) 指定道路の延長 35.00メートル
(6) 指定道路の幅員 4.00メートル
- 2 (1) 指定番号 長野第875号
(2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
(3) 指定の年月日 令和4年4月12日
(4) 指定道路の位置 千曲市大字屋代字前田419-22、419-23、419-24、419-25、419-26、419-27、422-9、422-10、422-11、422-3の一部、425-2の一部
(5) 指定道路の延長 62.25メートル
(6) 指定道路の幅員 4.80メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年7月14日

長野県北信建設事務所長 関 克浩

- 1 指定番号 北信第186号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

- 3 指定の年月日 令和4年4月15日
 4 指定道路の位置 中野市大字中野字阿弥陀堂前1490-9、1490-11、1493-22、1490-11先道、1493-22先道
 5 指定道路の延長 65.37メートル
 6 指定道路の幅員 6.00メートル

建築住宅課

公告

令和5年度(2023年度)長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

令和4年7月14日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別・募集人員

種 別	選考区分	募集人員
農業の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	
工業の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	
理科の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	

2 申込資格等

- (1) 一般選考 昭和38年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者(令和5年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)
 若年者選考 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者(令和5年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)

(2) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

※ 身体に障がいのある人の受験にあたっては、障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮等、支障なく受験できるように努めますので、希望する配慮の内容について申込用紙に記入して下さい。

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

令和4年8月19日(金)から8月26日(金)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、8月26日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手続

ア 提出するもの

4の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026-235-7430

所在地 長野市大字南長野字幅下692の2

(封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。)

4 申込書類

(1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)

(記入上の注意事項)

- ・受験種および受験区分は該当する一つの項目を○で囲む。

- ・年齢は令和5年4月1日のものを記入する。
 - ・身体に障がいのある人のうち、受験上の配慮が必要な人は、具体的な内容を申込書の「3」の項目に記入する。
- (2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
 (3) 最終学校における学業成績証明書（親展扱いとします。）
 (4) 受験票（長野県教育委員会が交付するもの）
 (5) 返信用の封筒（長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさのもの>を用い、あて先及び氏名を明記し、94円切手を貼ったもの）
 (6) 最終学校における就職者用調査書（令和5年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限り提出することとします。この書類を提出する場合にあっては、(2)及び(3)の書類の提出は不要です。親展扱いとします。）

5 選考

選考は、次の要領で行います。（共通）

選考順序	期 日	会 場	対 象 者	選考内容及び方法	備 考
第1次選考	令和4年 9月17日（土）	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文 ・適性検査	試験の時間等は 受付期間終了後 本人に通知しま す。
第2次選考	令和4年 10月25日（火）	長野県庁	第1次選考 合格者	面接	詳細は第1次選 考合格者に通知 します。

6 選考結果の通知

(1) 通知の時期

第1次選考の結果は10月中旬、第2次選考の結果は11月下旬に通知します。

(2) 通知等の方法

ア 第1次選考結果

(7) 合否並びに不合格に係る総合評価、小論文の段階別評価並びに一般教養の得点及び平均点を郵送で通知します。

(4) 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。

(7) 第1次選考合格者の結果については、第2次選考結果に合わせて郵送で通知します。

イ 第2次選考結果

合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。

7 その他

(1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁8階）で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒角形2号（縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル）を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 第1次選考結果及び第2次選考結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。ただし、第1次選考合格者は、第2次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。

ア 開示する期間

選考結果通知日から1年間

イ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁8階）

ウ 必要書類

運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) 第1次選考の一般教養の問題用紙は、持ち帰りができます。

(5) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。